

掛川法人会だより

令和7年 夏号 No.91



- ◆ 公益社団法人掛川法人会定時総会開催
- ◆ 令和6年度事業報告
- ◆ 令和7年度事業計画
- ◆ 青年部会・女性部会・支部だより
- ◆ 健康について
- ◆ 地域特集
- ◆ 掛川税務署だより
- ◆ 隨筆



公益社団法人 掛川法人会

法人会の「理念」

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

目次 ~CONTENTS~

ご挨拶	1
定時総会	2
令和6年度事業報告	3
令和7年度事業計画	6
正味財産増減計算書・予算書	8
県法連定時総会	10
青年部会だより	11
女性部会だより	12
支部だより	13
地域特集	18
健康について	20
財務事務所だより	21
掛川税務署だより	22
隨筆	26



「掛川城」

1994年4月、「東海の名城」と謳われた掛川城は、日本初の本格木造天守閣として復元されました。以来、30年余りにわたり、掛川城は市のシンボルとして市民に愛され、また観光資源として市の活性化に貢献してきました。

2024年4月、掛川城天守閣は復元30周年を迎えました。

ご挨拶

公益社団法人 掛川法人会 会長 丸山勝久



会員の皆様には、平素より法人会活動に格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

去る6月3日に開催致しました第13回定時総会には、ご来賓を始め、多くの会員の皆様方のご出席をいただき盛大に開催できましたことに感謝申し上げます。本定時総会におきまして、皆様方の選任を賜り令和7年・8年度の会長を務めさせて頂くこととなりました。法人会の理念の下、会員企業の発展支援、地域の振興に寄与するよう、微力ながら精一杯努めてまいりますので、前伊藤会長同様に皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私の法人会との関りは、青年部会から始まり34年になります。法人会活動の中では、数多くの経験をさせて頂くことができました。また、多くの方々と知り合うこともできました。これは、私の大切な財産として残っています。多くの会員の皆様が、楽しみながら事業に参加し、人との出会いを重ね、多くのことを学び、企業も人も進化する法人会になればと思っています。

私たちを取り巻く環境は、少子高齢化と人口減少に伴う人手不足、物価の高騰等もあり厳しい状況にありますが、法人会に加入して良かったと思って頂けるよう有益な情報提供に努めてまいります。今後も、税のオピニオンリーダーとして税に軸足を置き、各種情報の提供、租税教育事業及び地域貢献事業を展開してまいりますので、皆様の積極的なご参加をお願い申し上げます。

結びに、会員皆様のご健勝並びに企業の益々のご繁栄を祈念申し上げ挨拶とさせて頂きます。

着任の御挨拶

掛川税務署長 高本祐貴



公益社団法人掛川法人会の皆様には、平素から税務行政に対しまして深い御理解と格別の御協力を賜り、心から御礼申し上げます。

この度の人事異動により、国税庁 課税部 軽減税率・インボイス制度対応室課長補佐から掛川税務署長を拝命いたしました高本祐貴でございます。静岡県及び名古屋局管内での勤務は初めてとなりますが、歴史と伝統ある掛川税務署で勤務できることを大変光栄に思うとともに、身が引き締まる思いです。前任の住田に続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、掛川法人会は、常に「良き経営者の団体」として、またこの地をリードする中心的な団体として、日頃から法人会活動を通じて、積極的に租税教育活動や社会貢献活動に取り組まれるなど、企業及び社会の健全な発展に多大な貢献をされていると伺っております。これもひとえに、丸山会長をはじめ役員の皆様の献身的なご努力と熱意、そして会員の皆様方のご理解・ご協力の賜物であると深く敬意を表します。

また、経済活動のグローバル化、デジタル化の進展など、税務行政を取り巻く環境は大きく変化しております。このような中、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たしていくには、税務行政のデジタル・トランスフォーメーションを進めていくとともに、税の良き理解者である法人会の皆様方と今まで以上に連携・協調を図っていくことが重要であると考えております。

今後とも、「税のオピニオンリーダー」として税務行政への変わらぬ御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりましたが、公益社団法人掛川法人会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

第13回 公益社団法人 掛川法人会

定期総会開催

6月3日(火)掛川グランドホテルにおいて、第13回定期総会が掛川税務署はじめ、ご来賓を迎えて執り行われました。

総会では伊藤会長挨拶の後議事に移り、令和6年度決算報告及び任期満了に伴う役員選任の決議事項が承認されました。続いて令和6年度事業報告・令和7年度事業計画・令和7年度収支予算が報告されました。引き続き会員増強運動の表彰が行われました。



総会終了後、フリーアナウンサー 笠井信輔氏をお迎えし、講演会を開催しました。

演題「足し算で生きる
～がんステージ4からの生還～」



令和6年度 事業報告

自 令和6年4月 1日
至 令和7年3月31日

基本方針

掛川法人会は平成25年4月1日に公益社団法人として歩み始め12期が経過しました。

掛川法人会は法人会の理念の下「税のオピニオンリーダー」として、本会、支部、部会が一体となって税知識の普及を始め、地域企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として、より一層の公益性、透明性を図り、「活力ある法人会活動」を展開して各事業に積極的に取組んでまいりました。

令和6年度の活動内容は以下の通りです。

1 公益目的事業

公1 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業

(1)税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業

税制・税務を中心とした研修会・講演会・セミナーを実施し、税知識の普及による納税意識の高揚に努めました。

(開催実績)

●税制・税務に関する実務研修会：年20回348名参加

●税や財政に関する講演会・セミナー：年1回422名参加（内、インターネットセミナー参加者375名）

(2)税の啓発及び租税教育事業

①小学生対象租税教育

管内各地区において「税に関する紙芝居」の公演並びに「税を考える週間」を中心に「親子税金クイズ」「税の下敷き配布」等を実施しました。

(開催実績)

●税に関する紙芝居（DVD放映含む）

実施回数：5回

実施月：8月～11月

参加者：29名

聴取者：339名

●親子税金クイズ

実施回数：2回

実施月：11月

参加者：12名

聴取者：350名

●租税教育用冊子の配布

実施回数：3回

実施月：11月

参加者：6名

配布対象：「税の下敷き」 小学校5年生(1,890枚)

「キミも納めている！税金どこ行くの？タックスフントとけんたくん」 小学校6年生(1,910冊)

●租税教室授業

実施回数：4回（4校、4クラス）

実施月：5月

参加者：10名（受講対象児童114名）

②税に関する作品の募集及び表彰

掛川税務連絡協議会及び掛川税務署と連携し、「社会人の税の標語」を募集して、税の普及啓発活動を行い、優秀作品を表彰しました。

(開催実績)

●社会人の税の標語

実施月：7月～9月

応募数：12社 741作品

（応募者総数607名）

③税に関する絵はがきコンクールの実施

管内三市の小学校6年生を対象として「税に関する絵はがきコンクール」を開催して、税の普及啓発活動を行い、優秀作品を「税に関する作品」合同表彰式において表彰しました。

又、当法人会の税務署長賞作品が県知事賞並びに全国法人会総連合女性部会連絡協議会長賞を受賞しました。

(開催実績)

対象：管内小学校36校（内、28校より応募）

応募数：1,206作品

表彰数：掛川税務署長賞、磐田財務事務所長賞、

掛川市長賞、菊川市長賞、御前崎市長賞、

掛川法人会長賞、女性部会長賞、東海税理士会掛川支部長賞、審査員特別賞各1

作品、優秀賞15作品、佳作46作品の計

70作品

(3)税制改正への提言事業

税制委員会を中心に「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマとして、より踏み込んだ検討を行い、当会として取り纏めた「税制改正要望事項」並びに「税制改正要望事項についてのアンケート」結果を全法連が「税制改正要望事項」の提言書として取り纏め、全法連を通じて政府及び国会に提言しました。当法人会に於いても代表者及び税制委員が地元選出の国會議員、地方自治体の代表者に提言書を

手交し「税制改正要望事項」の提言を行いました。

(4)税制・税務の普及広報事業

税制・税務に関する研修会、講演会、セミナー事業の充実を図るとともに、広報誌「掛川法人会だより」の発行・配布をしました。

又、全法連機関誌「ほうじん」、「税制改正のあらまし」、「会社役員のための確定申告実務ポイント」等の配布により税制・税務の普及広報事業活動を行いました。

(「掛川法人会だより」発行実績)

●発行時期：年2回発行（新春号1月、夏号7月）

●発行部数：各1,700部

●掲載内容：税務署だより、税務講演会、税務学習会、財務事務所だより、委員会・各支部活動報告、事業計画、「税に関する絵はがきコンクール」優秀作品、健康について、投稿等

●配布方法：会員、管内金融機関、掛川市、菊川市、御前崎市及びその他公共施設、税務署、磐田財務事務所、静岡県内法人会等へ郵送・手交配布しました。又、ホームページにも掲載しています。

e-Taxについては、会員企業のダイレクト納付率の利用向上を目指し、税理士会や税務関係民間団体との協力体制により、機会あるごとにPRに努め、経営者の団体として会員企業及び会員以外の一般の方々も対象とした普及推進活動を行い、消費税の「期限内納付推進運動」、「電子申告・納税システム」(キャッシュレス納付)利用推進の協力活動を行いました。

公2 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業

(1)講座・講演会・セミナー事業

公益目的事業の推進として、会員の自己啓発を支援し一般市民も対象とした参加しやすい環境を整え、専門知識を有する講師による魅力ある講演会、研修会を行い、参加人員の増加を図るよう努めました。

(講演会開催実績)

●経営等に関する講演会の開催

年6回 392名参加

●政治経済、一般教養等に関する講演会の開催

年9回 728名参加

(内、インターネットセミナー参加者 375名)

●セミナー・オンデマンド アクセス数 8,529件

(2)地域イベントへの協賛事業

地域の振興に寄与するとの観点から、地域社会貢献活動は法人会事業の最重要事業と位置付けられる

ため、会員並びに会員以外の一般の方々が、より一層参加して頂けるように地域に密着したきめ細かな活動を展開し、参加者の拡大と法人会の知名度の向上に努めました。

①管内地域の公園・河川敷等の清掃活動（クリーン作戦）や管内地域イベントへの協賛を通じて、環境改善及び地域の活性化に寄与しました。

(開催実績)

●クリーン作戦

掛川支部	年1回	65名参加
菊川支部	年1回	65名参加
御前崎支部	年1回	39名参加
大東支部	年2回	226名参加
大須賀支部	年2回	80名参加

●管内地域イベント協賛

菊川市夜店市

御前崎市大産業まつり

遠州横須賀街道ちっちゃな文化展

②「税を考える週間」事業へ協賛し、「社会人の税に関する標語」、「税に関する絵はがきコンクール」等の作品の展示を行いました。

(3)地域福祉への寄付・寄贈事業

①委員会、講演会開催時に新品タオルとマスクの収集活動を実施し、管内の福祉施設に寄贈しました。

●地域福祉への寄付・寄贈事業

新品タオル600本、マスク1,590枚を管内の福祉施設に寄贈

(社会福祉法人 大須賀苑)

②公共機関等にプランター（花の植え付け）を設置し寄贈しました。

●掛川商工会議所、菊川市商工会、御前崎市消防署、掛川みなみ商工会本所、Ci-roks

③ペットボトルのキャップを収集して、再資源化の促進、CO₂を抑制し地域環境の改善と世界の子どもたちにワクチンを寄贈する「エコキャップ運動」を実施しました。

●エコキャップ運動

(収集実績) 収集個数: 227,341個

重 量: 528.7kg

ワクチン: 264.4人

CO₂削減: 1,661kg

(4)地域社会との交流事業

地域企業、地域社会との交流を深め、健康維持の為のグランドゴルフ大会、ボーリング大会等を開催しました。又、会場では、税に関するクイズ大会等を行い税知識の普及活動も行いました。

大東支部 10月26日 親睦グランドゴルフ大会
参加者 55名

菊川支部 12月6日 ボウリング大会

参加者 25名

(5) 観察研修・観察旅行等事業

地域の経済社会環境の整備改善を図るために、地元をはじめとして他地区の優良企業、集客の多い施設、最新技術、日本の歴史、偉人の功績に触れ、見聞を広めるための観察研修を実施しました。

御前崎支部 9月29日 桔梗信玄餅工場他視察

37名

女性部会 10月17日 国立印刷局静岡工場他視察 27名

本会・掛川支部 10月30日 ミツカンミュージアム企業博物館他視察 17名

大須賀支部 11月6日 清水エスパルスドリームプラザ他視察 17名

菊川支部 11月12日 静岡地震防災センター他視察 12名

大東支部 12月13日 日産グローバル本社他視察 8名

青年部会・女性部会の部会員増強を含め、本会との密接な連携のもと、部会員の資質向上のため研修会等各種事業への支援を行いました。

又、青少年に対しての租税教育活動や、地域貢献活動の充実及び部会員間相互の交流親睦を深めました。

(5) 会員交流会

総会、静岡県法人会連合会会长表彰伝達式等の開催後に情報交換会等を行い、会員間相互の交流を図り親睦を深めました。

(6) 他団体との積極的な交流

全法連・県法連、掛川税務連絡協議会他各種団体との協力体制の構築と相互連携の強化に努めました。小笠納税貯蓄組合、掛川間税会とは、「税に関する作品」合同表彰式を開催するとともに、「税に関する作品カレンダー 2025」を共同作成し、参加者・参加小学校他公共施設に配りました。

以上

2 収益事業等

他 1 会員組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業

① 会員増強

9月から12月までの4ヶ月間を「会員増強月間」として会員増強運動を展開するとともに、会員メリットを広く周知させ退会防止に努めましたが、退会先が多く会員増加には至りませんでした。(会員数の変化)

期首会員数： 1,467社（内賛助会員3社）

新規加入会員数： 49社

期中退会会員数： 69社

期末会員数： 1,447社（内賛助会員3社）

経営者等が抱える様々なリスクに対応することを目的とし「大同生命保険株」、「A I G損害保険株」、「アフラック生命保険株」との連携を通じて制度の普及推進を図りました。保険3社との福利厚生制度委託は、全法連が行っており当法人会が受け取る助成金の原資となっています。

② 全国各地の法人会との連携強化

全国大会、東海地区大会、全国女性フォーラム、青年部会全国大会等への積極的参加と情報交換等により交流親睦を深めました。

③ 支部組織の充実

支部組織は、会活動の源であることから、支部会員間の連携強化と意思の疎通を図りながら、地域に密着した活動を展開しました。

④ 部会活動の充実

令和7年度 事業計画

自 令和7年4月 1日
至 令和8年3月31日

基本方針

掛川法人会は法人会の基本理念の下「税のオピニオンリーダー」として、本会、支部、部会が一体となって税知識の普及を始め、地域企業の発展を支援、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として、各事業に積極的に取組んでまいります。

又、公益社団法人としてより一層の公益性、透明性を図り、「活力ある法人会活動」を展開してまいります。

1 公益目的事業

公1 税をめぐる諸環境の整備改善等を図る為の事業

(1)税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業
会員企業をはじめとして、広く一般の企業及び市民を対象とした、税制・税務に関する研修会・学習会・講演会・セミナーを開催し、税知識の普及並びに納税意識の高揚に努めます。

研修会・講演会・セミナー(オンラインセミナー含)
の開催日時・テーマ・会場等の詳細については、当法人会の広報誌、案内チラシ、ホームページ等に掲載するなどの広報活動を通じて広く一般に公開し、会員外の方が参加しやすい環境の整備をしていきます。
①税制、税務に関する研修会、学習会の開催
②税や財政に関する講演会、セミナー等の開催

(2)税の啓発及び租税教育事業

掛川税務署、教育委員会等の協力を得て、管内三市の小学校を対象として次世代を担う児童に税金の仕組み、税が私たちの生活にどのように役立っているかなどについて学習するための租税教育事業を実施します。

また、「掛川税務連絡協議会」との連携により、「社会人の税に関する標語」を募集し、税に対する親しみと納税意識の高揚に努める啓発活動を実施します。

①小学生対象租税教育

青年部会・女性部会が中心となって、管内各地区のイベント会場・学童保育所等で「税に関する紙芝居」「親子税金クイズ」の実施、「税の下敷き」等の配布並びに「掛川税務署管内租税教育推進協議会」に協力し、青年部会会員による、小学校6年生児童を対象にした「租税教室授業」の開催、掛川商工会議所青年部主催の「子ども起業体験塾(ジュニアエコノミーカレッジ)」に協賛し、決算・納税等の租税教育活動を支援します。

②税に関する作品の募集及び表彰

掛川税務連絡協議会及び掛川税務署と連携し、掛川税務署管内の社会人を中心として、「社会人の税の標語」の募集を行い優秀作品の表彰することにより、税の普及啓発活動を続けます。

(3)税に関する絵はがきコンクールの実施

租税教育活動の一環として、管内三市の小学校6年生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」を今年度も開催し、わが国の将来を担う子供たちに税を正しく認識させる税の普及啓発活動を実施します。

(3)税制改正への提言事業

①税制委員会を中心に「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマとして、より踏み込んだ検討を行い、当会としての「税制改正要望事項」を取りまとめ、「税のオピニオンリーダー」として地域経済の活性化と中小企業の持続可能な発展対策を中心により建設的な提言・要望を行います。

②全法連が発行する「税制改正要望事項について」のアンケートを取りまとめ、全法連を通じて税制に関する会員の意見を集約した提言書を地元選出の国会議員、地方自治体に提出して提言・要望を行います。

(4)税制・税務の普及広報事業

税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業の充実を図るとともに、広報誌「掛川法人会だより」の発行及び配布、全法連機関誌「ほうじん」、「税制改正のあらまし」、「会社役員のための確定申告実務ポイント」等の配布により税制・税務の普及広報事業活動を続けて行います。

また、税理士会や税務関係民間団体との協力体制により、機会あるごとに会員企業及び会員以外の一般の方々も対象としたe-Taxの普及推進活動を行うとともに、消費税の「期限内納付推進運動」、「電子申告・納税システム」の利用推進の協力を引き続き行います。

公2 地域の経済社会環境の整備改善等を図る為の事業

(1)講座・講演会・セミナー事業

公益目的事業の推進として、会員の自己啓発を支援し広く一般市民も対象とした参加しやすい環境を整え、専門知識を有する講師による魅力ある講演会、研修会を行い、参加人員の増加を図るよう努めます。

- ①政治、経済等に関する講演会の開催
- ②健康等に関する講演会の開催
- ③「財形健全化のための健康経営プロジェクト」に関する講演会等の開催
- ④「食品ロス」削減に関する講演会等の開催
- ⑤インターネットセミナーの提供

(2)地域イベントへの協賛事業

地域の振興に寄与するとの観点から、地域社会貢献活動は法人会事業の最重要事業と位置付けられるため、会員並びに会員以外の一般の方々が、より一層参加して頂けるように地域に密着したきめ細かな活動を開催して参加者の拡大と法人会の知名度の向上に努めます。

- ①管内三市の公園・河川敷等の清掃活動（クリーン作戦）や管内地域イベントへの参加・協賛を通じて、環境改善及び地域の振興に寄与します。
- ②「税を考える週間」事業へ協賛し、「社会人の税に関する標語」、「税に関する絵はがきコンクール」等の作品の展示を行います。

(3)地域福祉への寄付・寄贈事業

- ①委員会、講演会等開催時に新品タオル及びマスクの収集活動を実施し、管内の福祉施設に寄贈します。
- ②公共施設等にプランター（花の植え付け）を設置し寄贈します。
- ③ペットボトルのキャップを収集して、再資源化の促進、CO₂を抑制し地域環境の改善と世界の子どもたちにワクチンを寄贈する「エコキャップ運動」を継続して実施します。

(4)地域社会との交流事業

管内三市の企業、地域との交流を深め、健康維持のためグランドゴルフ大会、ボウリング大会等の各種大会を開催します。

また、会場では「税に関するクイズ」を実施し、税知識の普及活動を行います。

(5)視察研修・視察旅行事業

当法人会の会員に限らず、広く一般市民を対象に、地元をはじめとした優良企業、集客のある施設、最新技術、日本の歴史、偉人の功績等に触れ、見聞を

広める視察研修を行い、地域企業の持続可能な発展を支援し、地域の振興の活性化を図ります。

2 収益事業等

他1 会員組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業

①会員増強

組織の基盤は会員数であり、積極的に新入会員の増強を図り、本年度も9月から12月までの4ヶ月間を「会員増強月間」として会員増強運動を開催するとともに、会員メリットを広く周知させ退会防止に努めています。

また、経営者等が不慮の事故や入院した際の会員企業の安定経営、経営者等の生活安定を目的とした制度を「大同生命保険株」「AIG損害保険株」及び「アフラック生命保険株」との連携を通じ普及推進を図ります。併せて、会員増強に繋げていきます。

②全国各地の法人会との連携強化

全国大会、東海地区大会等への積極的参加と情報交換会等により交流親睦を深めます。

③支部組織の充実

支部組織は、会活動の源であることから、支部会員間の連携強化と意思の疎通を図りながら、地域に密着した活動を開催していきます。

④部会活動の充実

青年部会及び女性部会の部会員増強を含め、本会との密接な連携のもと部会員の資質向上のため各種事業への支援を行います。

また、児童や青少年に対しての租税教育活動、地域貢献活動の充実及び会員間相互の交流親睦を深めています。

⑤会員交流会

理事会、総会及び静岡県法人会連合会会長表彰伝達式等の開催後に情報交換会等を行い、会員間相互の交流親睦を深めます。

⑥他団体との積極的な交流

全法連・県法連・他単位会、その他各種団体との協力と相互連携の強化に努めています。

以上

正味財産増減計算書（総括表）

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	100	100	0
特定資産運用益	130	78	52
受取会費	11,137,000	11,249,500	△ 112,500
事業収益	2,139,100	2,080,500	58,600
受取補助金等	11,024,574	13,595,472	△ 2,570,898
受取負担金	744,000	744,000	0
雑収益	639,392	678,681	△ 39,298
経常収益計	25,684,296	28,348,331	△ 2,664,035
(2) 経常費用			
事業費	21,408,782	24,308,864	△ 2,900,082
管理費	4,383,556	4,579,066	△ 195,510
経常費用計	25,792,338	28,887,930	△ 3,095,592
当期経常増減額	△ 108,042	△ 539,599	431,557
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 108,042	△ 539,603	431,561
法人税・住民税及び事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 108,042	△ 539,603	431,561
一般正味財産期首残高	14,308,851	14,848,454	△ 539,603
一般正味財産期末残高	14,200,809	14,308,851	△ 108,042
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	8,777,300	8,737,500	39,800
一般正味財産への振替額	△ 9,277,300	△ 11,863,835	2,586,535
当期指定正味財産増減額	△ 500,000	△ 3,126,335	3,126,335
指定正味財産期首残高	500,000	3,626,335	△ 3,126,335
指定正味財産期末残高	0	500,000	△ 500,000
III 基金増減の部			0
当期基金増減額	0	0	0
IV 正味財産期末残高	14,200,809	14,808,851	△ 608,042

収支予算書（総括表）

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	100	100	0
特定資産運用益	6,000	100	5,900
受取会費	11,291,000	11,376,000	△ 85,000
事業収益	2,800,000	2,600,000	200,000
受取補助金等	9,870,652	9,748,574	122,078
受取負担金	762,000	708,000	54,000
雑収益	502,500	500,100	2,400
経常収益計	25,232,252	24,932,874	299,378
(2) 経常費用			
事業費	23,026,864	23,099,634	△ 72,770
管理費	4,047,136	3,896,366	150,770
経常費用計	27,074,000	26,996,000	78,000
当期経常増減額	△ 1,841,748	△ 2,063,126	221,378
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,841,748	△ 2,063,126	221,378
法人税・住民税及び事業税	0	0	0
一般正味財産期首残高	14,308,851	14,848,454	△ 539,603
一般正味財産期末残高	12,467,103	12,785,328	△ 318,225
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	8,803,700	8,777,300	26,400
一般正味財産への振替額	△ 8,803,700	△ 8,777,300	△ 26,400
III 正味財産期末残高	12,467,103	12,785,328	△ 318,225

一般社団法人 静岡県法人会連合会
第13回 定時総会



6月24日、ホテルグランヒルズ静岡において一般社団法人静岡県法人会連合会第13回定時総会が開催され、一般社団法人静岡県法人会連合会八木会長の議事進行により、全議案が承認されました。

第二部の表彰式では、全法連会長表彰を岩本克治様、県連特別功労役員表彰を藤川伸二様、相良貴史様、博林眞悟様が受賞されました。また掛川法人会は、「福利厚生制度推進優秀賞」の単位会表彰を受けました。記念講演会は、太田昌克氏による「トランプ大統領と世界、そして日本」と題した講演が行われました。

受賞者紹介

全法連会長表彰



中遠環境保全株式会社
岩本克治様

県法連特別功労役員表彰



フジオーゼックス株式会社
藤川伸二様



株式会社相良製作所
相良貴史様



株式会社博林組
博林眞悟様

青年部会だより

4月21日青年部会通常総会がパレスホテル掛川で開催されました。

令和6年度事業報告・収支計算報告、令和7年度事業計画・収支予算案が決議されました。

任期満了に伴う役員選任により、新部会長に小原宏紀氏が選任されました。



講演会

講師 株式会社コブレック
小林 永典氏

演題
「工場を、誇ろう。」、
日本の製造業の改革へ



県法連青年部会連絡協議会 定時総会

5月26日定時総会が開催され、新旧部会長、副部会長、青木青連協会長が出席しました。

総会終了後、女性部会と合同で森健次朗氏による「あなたの能力100%出し切ってますか？成功のコツは集中力にあった！」と題した講演会が行われました。



ごあいさつ

青年部会 部会長
株式会社小原組 小原 宏紀



この度、法人会青年部 部会長を拝命いたしました小原宏紀でございます。

まずは、会員の皆様方には日頃より法人会活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私たち青年部会は、「次代を担う経営者の育成」という重要な使命のもと、様々な活動を展開してまいります。

本年度は特に以下の方針を掲げ、積極的に取り組んでまいります所存です。

第一に、青年部会の組織基盤強化に注力いたします。会員相互の絆を深め、より強靭な組織づくりを目指すとともに、新規会員の獲得と既存会員の皆様の活動参加を促進してまいります。これにより、実りある人脈形成の機会を創出してまいります。

第二に、次世代を担う子供たちへの租税教育活動を通じて、税の意義と重要性について理解を深める活動を展開いたします。私たち経営者が率先して税務知識を普及させることで、健全な社会の発展に貢献してまいります。

第三に、「健康経営」の理念に基づき、経営者及び従業員の健康維持・増進に努めてまいります。健康な経営者が健全な企業を育て、ひいては地域社会の発展に寄与するという信念のもと、会員の皆様とともに研鑽を重ねてまいります。

これらの活動方針を実現するためには、会員の皆様お一人おひとりのご支援とご協力が不可欠でございます。微力ではございますが、青年部会の発展と会員の皆様の事業の繁栄に全力を尽くす所存でございますので、何卒ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、皆様のご健勝とご発展を心よりお祈り申し上げます。

租税 教室

5月 1日…上内田小学校 1クラス
5月19日…浜岡北小学校 1クラス
5月21日…土方小学校 1クラス
6月 5日…河城小学校 2クラス



事業予定

- ◆視察研修 ◆税務講演会 ◆下敷き寄贈
- ◆親子税金クイズ ◆全国青年の集い（山梨大会）
- ◆西部地区交流会 ◆新春部会員の集い

女性部会だより

5月22日、SK掛川駅前ホールにおいて掛川税務署長住田和彦様他、来賓をお迎えして女性部会通常総会が開催され、議事は原案通り承認されました。

総会終了後、中田繁之氏による「現代に活かす報徳の教え」と題した講演会を行いました。



ごあいさつ

女性部会長

株式会社山本組

戸塚淑子



この度、太田みや子部会長の後任を務めさせていただく事になりました。

大変微力ではございますが法人会女性部の活動に力を尽くしたいと思っております。

先代の部会長方々のご功績を思いますと只々恐縮する思いでございます。

皆々のご協力をいただきながら協調して仲良く進んでまいりたく思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

県法連女性部会連絡協議会 定時総会



5月26日県連定時総会に戸塚部会長はじめ、役員6名が出席しました。

戸塚部会長が県法連女性部会連絡協議会会长に就任しました。

新品タオル等寄贈



2月19日

おおつか苑に新品タオル600本、マスク1,590枚を寄贈。

新春部会員の集い (青年部会、女性部会合同)



2月7日

講師 田中知子 氏

演題 「大相撲に学ぶ！
“人間力”の高め方」

事業予定

- ◆花いっぱい運動 ◆エコキャップ運動
- ◆租税教育 紙芝居公演・税金クイズ
- ◆親睦事業 ◆絵はがきコンクール
- ◆新品タオル収集・寄贈
- ◆新春部会員の集い

支部だより

掛川支部

掛川支部総大会

掛川支部総大会が、去る4月23日掛川グランドホテルにて開催され、すべての提出議案について承認されました。ご来賓を含め55名の方に参加していただきました。



新支部長に高田直由樹氏が就任しました



総大会終了後講演会を開催



講師

静岡理科大学 理工学部
機械工学科 教授

佐藤 彰氏

演題

「空の移動革命
次世代エアモビリティとは」



懇談会を開催

初参加の方もあり
親睦を深めました。

令和7年度

掛川支部事業予定

- ◆ 8月22日 役員地区会員推進検討会
- ◆ 10月23日 クリーン作戦
- ◆ 10月25日 支部ゴルフ大会
- ◆ 11月18日 支部会員の集い

支部だより

菊川支部

クリーン作戦

日 時 令和7年2月1日(土)

場 所 菊川河川敷(菊川文化会館アエル周辺)

参加人数 65名

朝9時より菊川文化会館アエル駐車場へ集合し、菊川河川敷の清掃活動を行ないました。当日は晴天に恵まれ、多くの方々に参加をしていただきました。皆さん交流を深めながらも一生懸命にゴミを拾い、気持ちよく美化活動をされていました。



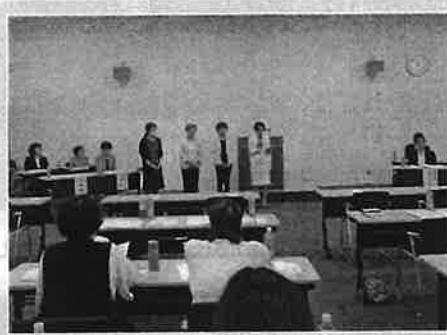
税務研修会

日 時 令和7年2月14日(金)

場 所 菊川市商工会館 会議室 参加人数 15名

演 題 「電子帳簿保存法に関する実務上の留意点」

講 師 掛川税務署 法人課税第一部上席国税調査官 古藤田晃将氏



掛川税務署の上席国税調査官を講師にお招きし、「電子帳簿保存法に関する留意点」をテーマに、電子帳簿保存法の基本的な概要や、実務において求められる対応事項等についてわかりやすく説明をいただきました。日頃からの正確な記録・運用が求められることを再認識する良い機会となりました。

令和7年度支部総大会

日 時 令和7年5月28日(水)

場 所 菊川市商工会館 会議室

参加人数 25名

菊川市商工会館にて支部総大会が開催されました。来賓をはじめ、会員事業者25名が出席され、議事に関して各議案が原案通りに可決承認されました。



総大会終了後には、原田正美氏を講師にお招きし、「カスハラ対策講座」をテーマにご講演をいただきました。カスタマーハラスメントへの理解を深めることができ、対応における心構えや組織としての対策の重要性を再認識する良い機会となりました。

令和7年度

菊川支部事業予定

- ◆ 8月 商工会夜店市への出店・参加（bingoゲーム・税金クイズ・法人会PR）
- ◆ 11月 視察研修旅行（行き先：未定）
- ◆ 12月 ボウリング大会（浜岡グランドボウル）、忘年会
- ◆ 2月 税務研修会（演題講師：未定）、クリーン作戦（菊川河川敷）

支部だより

御前崎支部

令和7年度 御前崎支部総大会開催

日 時 5月16日(金)午後4時30分

場 所 御前崎市商工会館



◆総大会

当日は、掛川税務署法人課税第一部門統括国税調査官の宮田慎也様他5名の来賓の方々をはじめ、会員31名の方に出席頂き、総大会が開催されました。令和6年度事業報告書並びに収支決算書、令和7年度事業計画書・収支予算書、任期満了に伴う役員選任について承認され、新支部長に長尾賀章氏が就任しました。



令和7年度

御前崎支部事業予定 -----
◆ 9月 視察研修
◆ 11月 年末調整説明会・講演会

支部だより

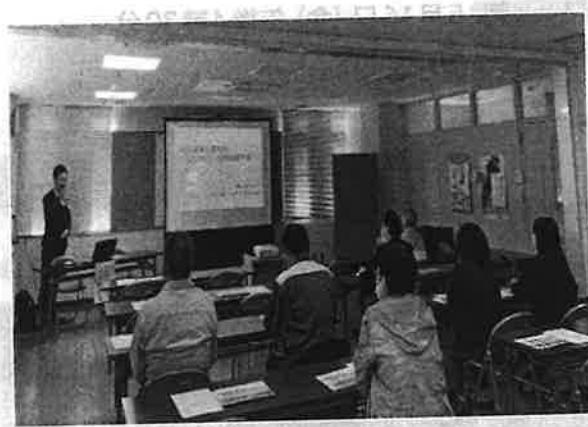
大東支部

講演会（税務）

日 時 2月17日(月)

場 所 掛川みなみ商工会

今年度講演会では、掛川税務署法人課税第一部門統括国税調査官 宮田慎也氏をお招きし、「税務調査の着眼点～謝りやすい税務処理事例～」についてご講演いただきました。売上（発生主義）や棚卸の計上、修繕費と資産計上の違い、内部統制について等税務の知識を深めることができました。



支部総大会



日 時 5月29日(木)

場 所 掛川みなみ商工会

第1号議案～第3号議案まで無事すべての議題が承認されました。今回は役員改選があり、新支部長に宮城照彦氏が選任されました。新体制の下、今年度も引き続き支部活動にご協力よろしくお願ひいたします。

令和7年度

大東支部事業予定

- ◆ 8月8日(金) 役員会 ◆ 8月16日(土) 大東寄席後援
- ◆ 11月1日(土) 親睦グラウンドゴルフ大会

支部だより

大須賀支部

支部総大会

5月23日（金）、第13回支部総大会を開催し、令和6年度事業報告・収支決算、令和7年度事業計画・収支予算、任期満了に伴う役員選任について原案通り承認されました。終了後、「元自衛官から見た地域防災の課題と強化施策」をテーマに、掛川市役所危機管理監兼危機管理部長の岩岡政治様による記念講演を開催しました。どのような災害であっても、想定にとらわれずに自らの命を自らで守るという意識をもつて日頃から行動することの大切さをお話していただきました。自衛官時代の貴重なご経験などもお話しして頂き、参加者の皆様は興味深く聴講されていました。



新春懇談会

2月7日（金）に20名の会員が参加し、地元選出の増田享大県議会議員と寺田幸弘市議会議員、藤原正光市議会議員の3名をお招きし、県政と市政の現状や今後の目標等についてのお話をいただきました。



クリーン作戦



2月の遠州横須賀凧揚げまつり会場となるライスセンター周辺のゴミ拾いを1月18日（土）に実施いたしました。法人会会員のほか、掛川観光協会大須賀支部の方々にもご参加いただき、総勢59名で環境美化活動をすることができました。

令和7年度 大須賀支部事業予定

◆7月 クリーン作戦（弁財天海浜公園） ◆11月 税務講習会、視察研修

田んぼアートきくがわ2024

水田をキャンバスに見立て、色の異なる古代米を使って巨大な絵や文字を作り出す田んぼアート。

地域活性化などを目的に、地元自治会や市観光協会、JA遠州夢咲などでつくる田んぼアート実行委員会が2008年から実施しています。17回目の開催となる今回の「田んぼアート菊川田植祭」は市内外からおよそ200人が参加し、田植えを行いました。

2024年
作品



赤や黒、黄色など8種類の稲で描き出された紫式部

2025年の田んぼアートイベント

- やぐら鑑賞 6月14日(土)～8月11日(月) 9:00～16:00
※平日も開催
 - 鑑賞会 7月20日(日) 9:00～16:00
 - ライトアップ鑑賞会 7月19日(土)～20日(日) 18:30～20:30
 - 収穫祭 9月7日(日) 10:00～
- 料金 各鑑賞会 大人200円、小学生100円・収穫祭500円
(軽食・飲み物付)
- 開催場所 田んぼアート会場(菊川市下内田稻荷地区)
- 所在地 菊川市下内田4261-1付近

【お問合せ】

菊川市商工観光課 TEL.0537-35-0936 (平日9:00～17:00)
田んぼアート菊川実行委員会 代表：池田 090-5850-9643
事務局：宮城 090-7049-3108



ライトアップされた紫式部

2017年 天狗



2018年 仁王像



2019年 トライするきくのん



2019年 ちゃこちゃんと富士山



2020年 うーちゃんのまつざき



2021年 アマビエ



2022年 白虎



2023年 徳川家康



健 康 に つ い て

歯周病と全身の健康

経営者の皆様、日々会社の運営に多くのエネルギーを注ぐ中で、ご自身の健康管理がおろそかになっていませんか？私も小規模ながら歯科医院を経営する立場であり、毎日の業務に追われて、自分の健康がつい後回しになってしまっています。

歯周病はよく知られたお口の病気ですが、自覚症状に乏しく放置をされてしまうことも少なくありませんが、じつは全身の健康に大きな影響を与えることが、多くの研究から明らかになっています。

◎歯周病とは？

歯周病は、歯を支える歯ぐきの組織（歯周組織）に炎症が生じる病気です。進行すると歯周組織が破壊され、最終的には歯が抜け落ちます。歯を失う一番の原因はこの歯周病です。原因是口内に存在するバクテリアで、「世界で最も蔓延している感染症」としてギネスに登録されるほど一般的にありふれた病気ですが、その病状には大きな個人差があります。

歯周病は初期の段階では気づきにくいのが特徴です。進行すると、歯ぐきの腫れや出血、歯のぐらつき、噛むと痛い、などの症状が現れます。これらが出たときにはすでに歯周病が進行していることが多いのです。

◎歯周病と他の病気との関係

多くの研究によって、口内のバクテリアが引き起こす歯ぐきの炎症は、その局所に留まらずに血流を通じて全身に影響を与えることが明らかになっています。これにより、糖尿病や循環器系疾患、認知症など、さまざまな病気が引き起こされることが分かってきました。

1. 糖尿病との関係

歯周病と糖尿病は、相互に悪影響を及ぼし合うことが知られています。歯周病によって歯ぐきの炎症が強くなると、そこでつくられた炎症性物質（サイトカインと呼ばれる種々のタンパク質）が血液に乗って全身に広がります。これにより、全身の筋肉などでインスリンの働きが妨げられ、血糖のコントロールが難しくなります。

同時に、糖尿病によって口内の免疫力が低下するため、歯周病が進行しやすくなります。このように、歯周病と糖尿病はお互いに悪循環を引き起こします。

一方、歯周病を積極的に治療することで、血糖値が下がり糖尿病が改善することも認められています。

2. 循環器系疾患との関係

歯周病により傷ついた歯周ポケット内の毛細血管からバクテリ

アが血流に入り込み、全身に広がることが分かっています。この菌が血管の内壁に傷をつけて血栓が形成され、さらに血管の柔軟性が失われることで動脈硬化が引き起こされます。動脈硬化が進行すると、心筋梗塞や脳卒中など重大な循環器系疾患のリスクが高まります。実際に、重度の歯周病がある人は心筋梗塞や脳卒中を発症しやすくなることが知られています。

3. 認知症との関係

最近の研究では、歯周病が認知症の発症に影響することが分かってきました。歯ぐきの慢性的な炎症状態が血流を通じて脳内の炎症反応を引き起こし、認知症の引き金となり得ることが考えられています。さらに、歯周病による歯の喪失は、脳への咀嚼刺激の減少や栄養状態の悪化、人との交流の減少などを通じて脳の認知機能の低下を加速させることができます。健康な歯をできる限り多く保つことは、将来の認知症予防にもつながるのです。

◎知つておきたい歯周病の予防方法

ここで、簡単に実践できる歯周病の予防方法をご紹介します。

1. 正しい歯磨き習慣を実践する

毎日の歯磨きは、歯周病予防の基本です。歯と歯ぐきの境目を意識して優しくていねいに磨き、歯間ブラシや糸ようじを使って歯と歯の間もしっかりと掃除しましょう。また舌の表面の掃除も忘れないでください。

2. 定期的な歯科検診を受ける

歯周病は初期段階では自覚症状がほとんどなく、そのため年に数回の歯科検診が重要になります。また歯周ポケット内に沈着したバクテリアは、歯科医院での専門的なケア（プロケア）でないと除去できません。毎日のセルフケアと歯科医院でのプロケアが両立することで歯周病予防が可能になります。

3. 健康的な生活習慣を心がける

食生活や運動習慣も歯の健康に影響を与えます。砂糖を多く含む食べ物を控え、バランスの取れた食事を心がけましょう。また、喫煙は歯周病の進行を早めるため、禁煙を考えることも大切です。

年齢を重ねても、ご自身の歯でいろいろな食物をしっかり噛みしめ、バランスの取れた栄養を摂ることが、末永く健康を維持する上で大切です。かつて「芸能人は歯が命」というCMがありました。芸能人に限らず、すべての人にとって「歯は命そのもの」と考えています。

活力あふれる経営を実践するために、日々のお口のケアを心がけ、定期的な歯科検診を受けて、ご自身の歯を大切になさってください。

小笠医師会立掛川医療センター・笠南医療センターのご案内

健康は人生にとって何ものにも代えがたい宝であり、企業にとっても活動・発展の源泉です。掛川医療センター・笠南医療センターでは、地域の皆さまが健康で豊かな生活を送ることができるよう、地域の先生方の協力のもと各種健診業務を提供しています。

- ① 産業健診 ② 住民検診（国保特定・各種がん検診） ③ 学校検診

お問い合わせ先

小笠医師会立掛川医療センター

掛川市御所原9-2

TEL. 0537-23-2251 FAX. 0537-23-2252

小笠医師会立笠南医療センター

御前崎市池新田2970-1

TEL. 0537-86-2401 FAX. 0537-86-8659



長谷川歯科医院 長谷川昌輝

静岡県磐田財務事務所だより

法人事業税
法人県民税 納付書の記入漏れ、誤りに御注意を！

交付印	平成 年 月 日 静岡県 浜松 財務事務所長様	法人番号	この申告の書類	申告作付
所在地	浜松市中央区中央1丁目12番1号			
法人名	株式会社 浜財			
代表者	吉田樹			
申告年月日	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 までの事業年度			
都道府県コード	法人 県民税 特別法人事業税 地方法人特別税 領収証書 (公)			
220001 静岡県	口座番号	加入者	地方法人登録番号	
	(7) 00890-1-960311	(7) 浜松財務事務所		
浜松市中央区中央1丁目12番1号				
様				
年度	※ 处理事項	管理番号		
①	② ③ ④	⑤	⑥	
7	67 8	20240401	56	01234567

事業年度又は連結事業年度	申告区分
⑧ から まで 中予定 修正 決定	その他の()
令和6年4月1日 令和7年3月31日	
法 人 税 割 額 01	百 十 億 千 百 万 千 百 円
県 民 税 均 等 割 額 02	
延 滞 金 03	
計 04	
法 人 事 業 税 付 加 価 值 割 額 05	1: 0: 0
資 本 割 額 06	1: 0: 0
収 入 割 額 07	
特 別 法 人 事 業 税 又 は 地 方 法 人 特 別 税 08	
計 (05~09)	2: 0: 0
延 滞 金 10	
過 少 申 加 算 金 11	
不 申 告 加 算 金 12	
重 加 算 金 13	
計 (10~14)	2: 0: 0
合 計 額 15	¥ 2: 0: 0
摘要	
納期限	領取印
課税事務所 静岡県 浜松 財務事務所	

各割で増減のある場合の納付書の記入については、マイナスとなる割の金額をプラスとなる付加価値割、資本割、収入割の順に相殺した後の金額を記入してください。

事業年度の資本金の額及び 資本積立金の額の合計額	確認申告書(5)
-----------------------------	----------



注意事項

- 年度欄には、納付日が属する年度を記入
- 『67』と記入
- 下記の申告先の事務所番号を記入
沼津⇒3 静岡⇒5 浜松⇒8 下田⇒1
- 事業年度の「開始」年月日を「西暦」で記入
【例】令和6年4月1日開始の場合は『20240401』
- 下記の申告区分コードを記入

予定	確定	修正	中間	清算予納	清算確定
41	56	57	46	61	81
- 管理番号は、申告書右上の8ヶタの番号
最初の数字が0の場合も省略せず記入
- 加入者、口座番号には、申告書を提出する財務事務所の名称と口座番号を記入
**浜松財務事務所に提出する場合の口座番号
00890-1-960311**
- 事業年度の開始及び終了年月日を和暦で記入し、
申告区分(※)を○で囲む
※見込納付の場合⇒確定に○
表示がない場合⇒右側の()に申告区分名を記入

皆様の御協力を
よろしくお願ひします。

お問い合わせ先
静岡県浜松財務事務所 管理課(法人担当)
TEL 053-458-7129-7130



掛川税務署だより

国税の

キャッシュレス納付方法

ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)

e-Taxを利用して、事前に届出をした預貯金口座から、口座引落しにより納付する方法

利用方法

- ① ダイレクト納付利用届出書を提出
- ② e-Taxで申告等データの送信+自動ダイレクトで納付手続完了!
- ③(自動ダイレクト利用なしの場合)送信後に届く「納付区分番号通知」から納付手続



インターネットバンキング等による電子納税

インターネットバンキング口座やATMから納付する方法

利用方法

- ① e-Taxで申告等データの送信
- ② 送信後に届く「納付区分番号通知」から納付手続→普段利用している金融機関サイトを経由して納付完了!

振替納税(個人の方のみ)

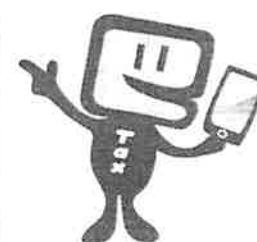
事前に届出をした預貯金口座から、
国税庁が指定する振替日に自動で口座引落しにより納付する方法



詳細は国税庁ホームページ
「国税の納付手続」へ

クレジットカード納付

e-Taxで申告等データを送信した後などに、専用サイト「国税クレジットカード
お支払サイト」を経由し、クレジットカードを使用して納付する方法



スマホアプリ納付

e-Taxで申告等データを送信した後などに、専用サイト「国税スマートフォン決済
専用サイト」を経由し、「○○Pay」といったスマホ決済アプリを使用して納付する方法

掛川税務署人事異動

現職	氏名	前任
転入者	署長	高本祐貴 国税庁 課税部 軽減税率・ インボイス制度対応室 課長補佐
総務課長	林 敦	中津川署 個人課税第一部門 統括国税調査官
法人第一統括官	安藤淳二	新城署 調査部門 統括国税調査官

現職	氏名	転出先
転出者	署長	住田和彦 名古屋派遺国税庁監察官 主任国税監察官
総務課長	松原 亨	岡崎署 総務課長
法人第一統括官	宮田慎也	名古屋国税局 調査部 特別国税調査官 総括主査



自動ダイレクト

自動ダイレクトとは

e-Taxの申告等データを送信する画面で「自動ダイレクトを利用する」旨の項目にチェックを入れて送信すると、申告等データの送信と併せてダイレクト納付の手続をすることができる機能です。

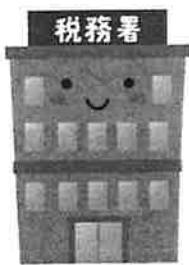
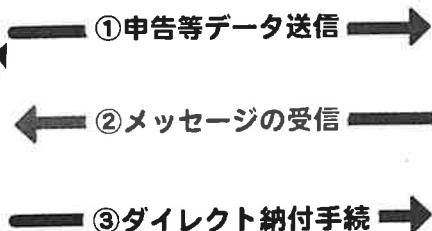
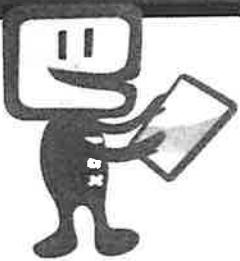
※令和6年4月からe-Taxでご利用いただけるほか、民間のソフトウェア開発事業者が提供する各種会計ソフトにも順次対応を依頼しています。



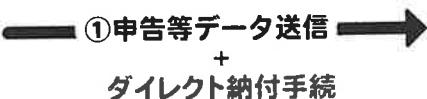
源泉所得税を毎月納付する方など
納付の機会が多い方



ダイレクト納付利用の場合



自動ダイレクトを利用すると…



POINT!

自動ダイレクトを利用すると、口座引落日は各申告手続の法定納期限になります。

※法定納期限当日に自動ダイレクトの手続をした場合は、その翌取引日。

申告等データ送信画面でチェックを入れるだけで簡単納付♪

個人番号又は法人番号	個人番号又は法人番号の入力が不要な手続きです。
提出先税務署等	東京都税務署
添付書類	なし
提出年月日	令和6年5月27日
自動ダイレクト	

本申告は自動ダイレクトの対象です。自動ダイレクトとは①
当該等により法定納期限が延長されている方は、口座引落日等についてこちらを必ずご確認ください。

私(当社)は、申告した納税額について、自動ダイレクトを利用して、
下記の口座からの引落しにより納付します

申告と納付手続が同時に完了!!



詳細は国税庁ホームページ
「自動ダイレクト」をご覧ください。



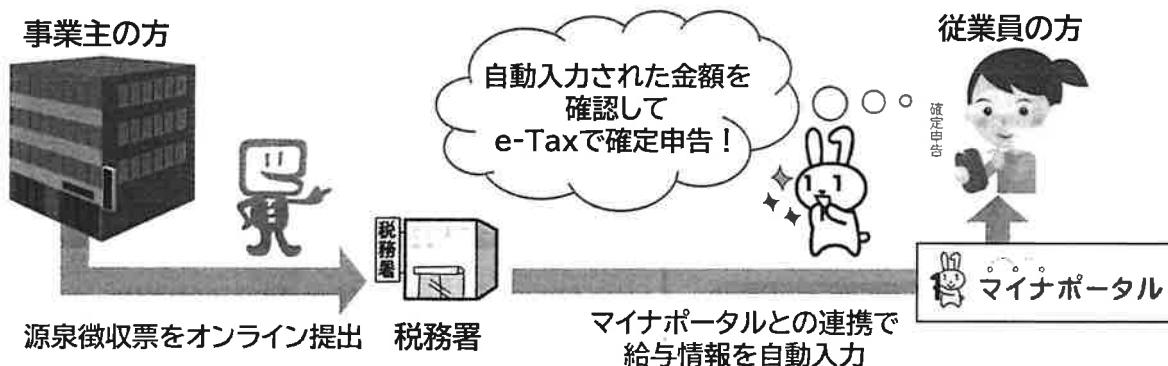
自動ダイレクトの利用方法は
「ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)
マニュアル」をご覧ください。



事業主の皆さんへ 給与所得の源泉徴収票を 従業員の方の オンライン 提出すると… 確定申告がさらに簡単に!!

事業主の皆さんへのお願い

皆さまが、給与所得の源泉徴収票をオンライン提出すると、従業員の方が、所得税の確定申告書を作成する際、給与所得の情報が自動で入力されるようになります！
従業員の方の確定申告がさらに簡単になりますので、オンライン提出をお願いします！



オンライン提出のポイント

事業主の皆さんからオンライン提出された給与所得の源泉徴収票が自動入力の対象となります。税務署への給与所得の源泉徴収票の提出範囲は、年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの等ですが、500万円以下の給与所得の源泉徴収票であっても、オンライン提出した場合は、自動入力の対象となります。

※ オンライン提出とは、e-Tax又は認定クラウド等による提出のほか、eLTAXの「電子的提出一元化機能」を利用した場合が該当します。書面や光ディスク等で提出した場合は該当せず、自動入力の対象となりません。

eLTAXなら、より簡単にオンライン提出が可能です！（詳細は裏面をご確認ください）

給与所得の情報を正しく連携するため、給与所得の源泉徴収票に記載する、従業員の方のマイナンバー、氏名（カナ含む）、住所、生年月日等については、記載誤りや不足・不備が無いようご注意ください。

詳しい内容は、国税庁ホームページの特設ページをご覧ください。 ➡

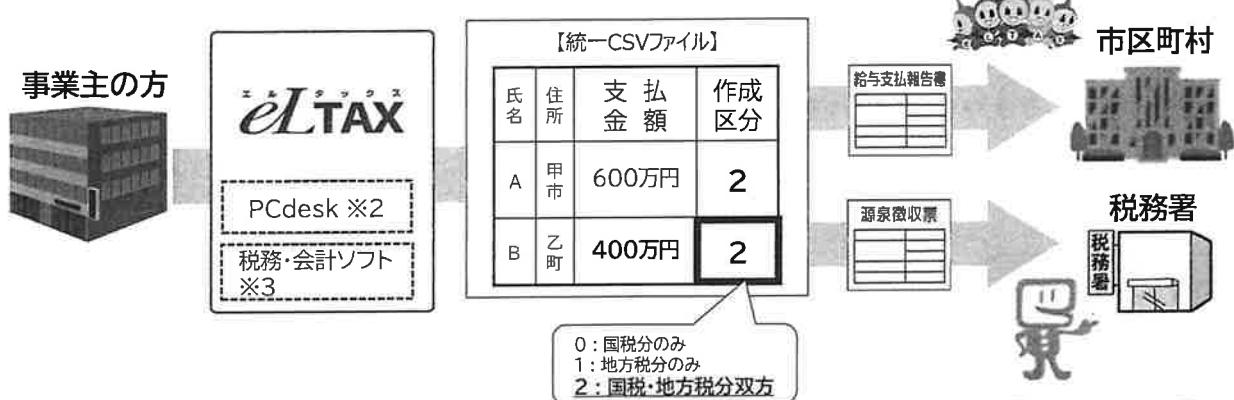


(国税庁ホームページ)

給与支払報告書をeLTAXで提出する場合は 税務署へ提出する源泉徴収票のデータも同時に作成され、 まとめて送信できます！

オススメ！

- ❶ 給与支払報告書をeLTAXで提出する際、「作成区分」欄を「2」とすると、自動的に源泉徴収票データも作成され、市区町村と税務署へまとめて提出できます！※1
- ❷ また、支払金額が500万円以下の源泉徴収票データも税務署に提出されるため、従業員の方が確定申告書を作成する際の自動入力の対象となります！



eLTAXのメリット！

- 提出先の市区町村へ自動的に振り分けられます！
- 給与支払報告書・源泉徴収票を一括提出できます！
- 個人住民税特別徴収税額通知を電子データで受け取れます！

詳しい内容は、二次元コードをご確認ください。



(国税庁ホームページ)

(eLTAXホームページ)

令和9年1月以降の変更点

お早めの準備をお願いします！

源泉徴収票の提出方法の改正

給与等の支払者が、給与所得の源泉徴収票に記載すべき一定の事項が記載された給与支払報告書を市区町村へ提出した場合には、税務署へ給与所得の源泉徴収票を提出したものとみなすこととされました。
上記改正は、令和9年1月1日以後に提出すべき源泉徴収票について適用されます。

法定調書のe-Tax等による提出義務化の対象基準引下げ

令和9年1月以後に提出する法定調書から、基準年の提出枚数が100枚以上から30枚以上に変更されます。
令和7年中に提出する法定調書の枚数が30枚以上となった方は、令和9年は、法定調書をe-Tax等により提出する必要があります。
※ 給与支払報告書についても同様にeLTAX等で提出する必要があります。

詳しい内容はごちら



(国税庁ホームページ)

e-Taxでの源泉徴収票の作成・提出方法

税務・会計ソフトがeLTAXの一括提出に対応していない場合などは、源泉徴収票の提出はe-Taxソフト(WEB版)をご利用ください。詳細は、e-Taxホームページをご覧ください。



(e-Taxホームページ)

隨 筆

一年でいちばん憂鬱な日

掛川支部 島田掛川信用金庫 鈴木 康司

年に一度の恒例行事「人間ドック」。この日が近づくたびに、私は“自己管理”という名の大きな壁を前に、そっと目をそらしたくなる。

体重計の数字に怯え、内臓脂肪という見えない敵に怯え、最後には別室に呼ばれて「保健指導」という名の優しいダメ出しをいただく。「今年こそは、頑張ります」そう約束して部屋を出るが、診断書が郵送をされる頃には、その気持ちも一緒に封印されている。日々の忙しさや、お酒の誘惑、そして「まあいいか」の魔力に負けて気づけばまた一年が経っている。

それでも「今年こそは…」と思う。懲りずに思う。たとえ無理でもそう思えるうちは、まだ自分に期待している証拠かもしれない。

日々の癒し

掛川支部 中部電力株式会社 静岡支店 小林 理恵

私の日々の癒しは、愛犬です。ミニチュアダックス2匹（雄8歳、雌2歳）と過ごしています。

毎日、家に帰ると玄関まで全力で走ってお迎えに来てくれます。疲れが吹っ飛びます。

毎日、主人のいびきはうるさいですが、ワンちゃんのいびきや寝言？は愛おしくてたまりません。

毎日、目が合っただけで、すぐに駆け寄ってきます。

毎日、ストーカーのように私につきまとってくれます。お風呂に入ると、出るまでマットの上で待っています。

毎日、同じごはんでも文句を言わず、尻尾をブンブン振って喜んで食べてくれます。

毎日、決まった時間に起こしてくれます。休みの日くらい、ゆっくり寝たいと思いますが、顔をペロペロと舐められ降参…。5時起きです。

毎日、いてくれるのが当たり前じゃありません。いつかは自分より先に旅立ってしまうと考えただけで、涙目になってしまふほど依存し過ぎの私です。いつ何時も後悔のないよう、ワンちゃんとのかけがえのない日々を大切に過ごしていきたいと思っています。

高校野球

菊川支部 落合刃物工業株式会社 落合彬弘

昨年母校である掛川西高校が26年ぶりに夏の甲子園に出場した。久々の嬉しいニュースであり、思い返せば自分が卒業年度（2009年）の春に甲子園に出場した際は、対戦相手校に古臭いと言われたことを今でも覚えている。ただ一昨年、慶應義塾高校が“古き慣例”から脱却し、坊主から清潔感のある髪型で出場し、優勝を飾った。また歴史ある伝統校だからこそ一体となった応援も一層盛り上がっていた。昨年の掛川西高校も昔の丸坊主ではない姿で登場し、伝統的な応援に喝采を受けた。それが大きく印象に残っている。昔と考え方が変わり、社会構造も大きく変化している中、踏襲するだけでは停滞をしてしまう。弊社メイン事業である茶業も変革の期になっており、急須で飲むお茶からペットボトル飲料へ、直近では海外向けとして有機茶・抹茶・粉茶が市場では求められている。時代に合った、時代に先駆けが出来る様に企業経営も伝統と変革のバランスを行っていきたい。

ローアウト精神で乗り越える力

御前崎支部 中部電力株式会社 浜岡原子力発電所 木下 裕義

高校時代にボート競技を始めた私は、初めてオールを握った日のことを今でも鮮明に覚えています。水面を滑るボートの感覚に魅了され、仲間とともに一つの目標に向かう喜びを知った瞬間でした。

ボート競技は、古代から続く歴史あるスポーツで、体力だけでなく、精神力やチームワークを養う魅力があります。特に「ローアウト精神」と呼ばれる、全力を尽くしつつも冷静さを保つ姿勢は、競技者にとって重要です。

高校や大学での練習は厳しく、優勝できなければ2位も最下位も同じという勝負観を持ち、心が折れそうな場面では、仲間たちと励まし合いながらこの精神を身につけました。実業団のさらに高いレベルでの競技では、挑戦し続けることで成長を実感しました。

クルー全員が一体となってゴールを目指す瞬間の達成感は、何ものにも代えがたいものです。ボート競技を通じて得た仲間との絆や、困難を乗り越える力は、今でも私の人生の支えです。ローアウト精神を胸に、新たな挑戦を続けていきたいと思います。

隣の芝は青い？

大東支部 株式会社すぎはら 杉原 豪太

仕事柄、他人の庭に天然芝や人工芝を張ることが多いが我が家は天然芝を敷いている。お客様にそれぞれのメリットデメリットを説明する際に圧倒的に天然芝をおすすめしているが、それが一時期「人工芝」を推すことがあった。それは、20年ほど前に建築した自宅の庭に高麗芝を張り、「芝の奴隸」といわれるほどに手入れをしていたものの忙しさにかまけて管理が行き届かなくなってしまった元気のなくなった芝が気に入らず、2年ほど前にめくって人工芝にしようかと思ったタイミングである。人工芝を張っていると正直ひざも痛いし見た目ほど柔らかくなくビニル製品特有のツヤ感があり手がかからないこと以外にメリットを見いだせず、どうしても心の底からおすすめできない自分がいた。

ある日自宅の庭で「お父さんこの庭こんどうなるの？」と子供に問われて「人工芝を張るよ」と答えたところ家族中に大反対されたのだった。大して芝は青くなくとも、多少雑草が生えていようとも家族は我が家の中が好きでいてくれたのだった。もちろん今は一度めくった芝をまた高麗芝に張り替えて、休日には家族で施肥や芝刈り、庭でバーベキューを楽しんでいる。人工芝の手がかからない良さもあるが、手がかかることで何気ない思い出になったり庭に景色を作り出す芝をこれからもおすすめしていきたい。

私のコツコツ

大須賀支部 株式会社コクショウ 深谷由紀子

ポイ活、ふるさと納税、iDeCoに新NISA、ここ数年友人の集まりや職場で必ず出るのがこの話題です。何かしなくてはと気は焦りつつ何も手が出ないのが現状です。

そんな私が唯一長い間続けているのが500円玉貯金。PayPayやカードで支払うのが当たり前の今、買い物はあえて現金で。お釣りを500円玉が出るように出し10,000円貯まると銀行に足を運び通帳が少しづつ増えるのをニマニマしながら楽しんでいます。

長年続けている事のもう一つがながらストレッチ。歯磨きしながら、お風呂に入りながら、テレビを見ながらのながらストレッチは、かれこれ10年以上続いています。すべて自己流、良くなることはあまり期待せず、現状維持できる程度に…(笑)

先日法人会女性部の総会で報徳17か条という講和の中の第二条に怠らずコツコツと物事は積み重ね「積小為大」というお言葉がありました。大きな事も新しいことへのチャレンジもなかなかできない私ですがコツコツ続けていく事はほんの少しの特技として。そのコツコツにこれからは新しいものへの興味と一步踏み出す勇気を持って充実した毎日を送っていきたいです。

このまちで、あなたと

SK 島田掛川信用金庫

寛ぎ満たすこの空間 心なごむ集いの時間を

宿泊

食事

宴会

宿泊者様専用スペースが旅の疲れを癒します



宿泊者様専用 大浴場「出世の湯」



宿泊者様専用 大浴場「石庭の湯」



〒436-0028 静岡県掛川市亀の甲2-8-5
TEL (0537)22-0111 FAX (0537)22-1515
<https://breezbay-group.com/kakegawa-ph/>



宿泊者様専用 「ライブラリーラウンジ」
Wi-Fiをご利用いただけます



季節ごとに趣を変える日本庭園

BBHホテルグループ
パレスホテル掛川

世界中の美味しいを詰め込んだ
「カジュアルダイニング」

全てのお客様に
地元掛川の茶葉を
ご用意いたします。

THE CHADOKORO
DINING

ホテル1F

営業時間 <水曜定休> \WEB予約/

ランチ	11:00-14:30 (L.O.13:30)
カフェ	14:30-17:00
ディナー	17:00-21:00 (L.O.20:00)

○ランチセット 1,210yen(税込)~



掛川グランドホテル ☎ 436-0028 静岡県掛川市亀の甲1-3-1 TEL 0537-23-3333 (代表)

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご契約いただけます。

がん保険の枠を超え、一人ひとりに最適な安心を

保障と相談サポートで一人ひとりに最適ながん保険

幅広い
保障

アフラックの
よりそがん相談
サポート^{(*)1}

がん治療だけでなく、がんの検診後の
精密検査^{(*)2}、診断前の通院、
治療から治療後の生活サポートまで、
幅広くがんに対する備えを提供します。

専門知識を持った
よりそがん相談ソーターが
あなたの不安や悩みを傾聴し、
適切にサポートします。

保障と相談サポートで

あなたによりそ
がん保険
ミライト

(*)1 アフラックのよりそがん相談サポートは、Hatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、アフラックの提供する保険またはサービスではありません。よりそがん相談サポートおよび案内する各種サービスの内容は、2025年3月17日現在のものであり、将来予告なく変更または中止される場合があります。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ (<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html>) をご確認ください。

(*)2 所定の支払事由に該当した場合

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

引受保険会社

浜松支社 ☎ 430-7718 静岡県浜松市中央区板屋町 111-2 浜松アクトタワー 18F

法人会用フリーダイヤル **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



法人会がん保険制度
全国法人会総連合

AF アツ課-2024-0543-2505007 12月26日

高度障がい保障
傷害後遺障がい保障
傷害医療費用保障
傷害休業保障
入院保障
難攻不落

死亡保障

会社役員賠償責任保障
事業継続・事業承継相談費用保障
疾病入院医療費用保障
傷害通院保障

経営者さまを取りまくりリスクは一つではありません。
多くのリスクに対応するためにいくつもの保障が必要です。
重責を担う経営者さまを守る、
数々の安心を一つにまとめた総合保障をぜひお役立てください。

※保障の組み合わせには、所定の制限があります。保障内容について、詳しくは「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。



法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度 企業保障プラン 総合型V + 一時金型Mタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険) Premium

(大同生命の無配当入院一時金保険)

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V:大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型) または大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)
Mタイプ:大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

Daido 大同生命保険株式会社

浜松支社/
静岡県浜松市中央区元城町216-18(浜松大同生命ビル2F)
TEL 053-453-9011

AIG AIG損害保険株式会社

浜松支店/
静岡県浜松市中央区板屋町111-2(浜松アクトタワー15F)
TEL 053-454-0321

◎この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。